

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第3回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会
開催日時	平成 30年 3 月 27 日 (火) (午前 午後) 1 時 00分 開会 (午前 午後) 3 時 00分 閉会
開催場所	茨木市役所 本館 6 階第 2 会議室
議 長	野口 義文 氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)
出 席 者	伊津田 崇氏 (中小企業診断士)、大川 智恵子氏 (公募市民)、高石 秀之氏 (工業事業者)、辻田 素子氏 (龍谷大学 経済学部)、野口 義文氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部)、藤田 紫氏 (茨木商工会議所)、前田 幸子氏 (商業事業者)、山田 理香氏 (公募市民) (8人)
欠 席 者	小牧 義昭氏 (北おおさか信用金庫)、西村庄司氏 (農業事業者) (2人)
事務局職員	徳永商工労政課長、武部商工振興係長、浦商工労政課職員 (3人)
議題(案件)	(1) 会議の公開について (2) 産業振興アクションプランの進捗状況について (3) その他
配付資料	・資料 1 産業振興アクションプランの進捗状況 ・資料 2 産業振興アクションプラン (後期) のロードマップ

議事の経過

1 開会

事務局：開会のあいさつ

委員出席状況（10人中8人出席により会議成立）

2 会議の公開について

事務局：初回会議にて承認いただいたとおり、会議及び議事録は公開する。

なお、今回の傍聴希望者はなし。

3 産業振興アクションプランの進捗状況について

事務局：（資料1、2をもとに説明）

<質疑・意見等>

① 成長をめざす事業者の活力向上 について

伊津田委員：産業活性化プロジェクト促進事業及び産学連携スタートアップ支援事業の公募を受付中とのことですが、現時点での申請状況はどうですか。

事務局：現時点で申請を受け付けた案件はありませんが、申請に向けた相談は複数あります。

伊津田委員：ロードマップにある「チャレンジショップ」は一時期流行しましたが、支援期間が終わると事業が続けられなくなるケースも多く見受けられるので、やり方は検討が必要だと思います。

事務局：チャレンジショップという手法に限定せず、起業希望者のチャレンジの場や機会を提供したいと考えています。他市の事例を踏まえ、商工会議所など他の支援機関とも連携して取り組みたいと思います。

前田委員：交流機会の提供とありますが、事業者同士の横のつながりをつくれば、上から一方的に教えるよりも、幅広い成果が生まれると思います。同じような取り組みをしている機関は多いので、連携することで活動に深みが出るのではないのでしょうか。個々で取り組んでいるものをどうつなげるかが重要だと思います。

委員長：事業者同士がつながる機会をつくるのは大切だと思います。ネットワークを活用し、関係者の持つノウハウを生かして取り組むことができればと思います。

「起業」も一つのキーワードで、平成29年度は学生向けの起業セミナーに取り組んでいます。学生と起業そのものを結びつけるのが難しいかもしれませんが、今後はシニア起業や副業、ファミリービジネス、事業承継といった観点も含めた支援のあり方や環境醸成は必要ではないのでしょうか。

高石委員：私自身が会社を継ぐ際は、大阪産業創造館で開かれたセミナーを受講し、経営計画のことや経営者としての心構えを1年かけて学びました。そこで受講者同士のつながりが生まれ、10年経った今でも集まって情報交換をしています。

藤田委員：商工会議所でも事業承継支援のセミナーや個別相談に取り組んでおり、実際に承継に至った事例が蓄積されています。また、創業塾でも受講者の交流会や卒業生の懇親会を実施するなどしており、受講生同士がSNSでつながって、一緒に仕事をしている例もあります。

前田委員：創業者と事業を承継した者とは考えが異なる部分もあり、摩擦も出てくると思いますが、これまで蓄積したものを生かしながら、時代に合った事業を展開するためには、それも必要なことだと思います。

② 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実 について

- 大川委員：農商工連携についてですが、土地も農業をやりたい人も存在し、消費者も地場の農産物を求めていると思うので、取り組みがうまくいけばと思います。
- 前田委員：農産物のやり取りには資金もかかるので、売り手・買い手と仲介者の双方が採算の取れる方法を考える必要があると思います。
- 大川委員：売り手と買い手が少しずつ負担するような仕組みはできないでしょうか。
- 委員長：商工会議所のつながりを仕組みづくりに活用できそうですか。
- 藤田委員：商工会議所では、農家とはつながりがあまりないのが現状です。また、商店街に関しても、商店街としてというよりも個々の店の支援を行っており、まちゼミなどを通して、事業者の商品やイベントの紹介に取り組んでいます。
- 山田委員：以前に畑にある直売所のマップを作ってはどうかと提案しましたが、紙のマップだと興味のある人しか手に取らないので、google マップなどを活用してはどうでしょうか。個人ではできないので、市などが仕組みを作ってもらえたらと思います。
- 辻田委員：商業者ではなく工業者に視点を移すと、農産物の加工などにおいて連携が可能ではないかと思いますが、地域的に難しいのでしょうか。
- 事務局：地域的に農業の規模が大きくないので、工業者が加工するほどの量が取れないのが現状です。
- 藤田委員：市内農産物を使った加工食品も、農産物の供給がなくなると生産できないので、単純に商品がたくさん売れば良いという問題ではないのが難点です。
- 事務局：平成 30 年度のおいもグルメフェアも、さつまいもの供給が課題の一つと言えます。買い取りが確約されるなら生産する、という農業者はいるようです。
- 委員長：「スイーツフェア」から「グルメフェア」に拡大すると、さつまいもという特色の打ち出しの要素が薄れるという懸念もありますが、参加店舗の拡大を優先したということでしょうか。
- 事務局：参加店舗の幅を広げるという観点も必要と考え、市制施行 70 周年に合わせて拡大したものです。
- 高石委員：商店街の活性化についてですが、豊岡のカバンストリートでは「カバン」を 1 つの軸として、地元の鞆店が鞆職人の独立を支援するなどの取組みが行われています。このように、軸となるブランドが一つあれば、商業の活性化や起業の促進にもつながると思います。
- 辻田委員：商店街の活性化は「テーマ性」と「事業承継・起業」がキーワードだと思います。商店街の空き店舗や後継者のいない店に創業塾の受講者を紹介してはどうでしょうか。また、資料の「地域の生活支援と快適性の向上」の項目は取組みが進んでいない印象を受けますが、具体的にどのような事業をイメージされていますか。
- 事務局：商店街が実施する高齢者等への買物支援や子育て世代向けのスペース設置などの取組を支援するものです。
- 委員長：少子高齢化が進む中、高齢者宅へ商品を配達した際に本人の様子を確認するといった環境をつくることは意義があります。一方で、商店側としてはまずは売り上げを優先することに重点を置くため、このような取組を進めるには、双方のニーズがマッチングするハンズオンの丁寧な支援が必要だと思います。
- 山田委員：ミナミにある商店街では、託児サービスをしているところもあり、買物をしたレシートを持っていくと安くなるものもあるようです。茨木のにぎわい亭は、自転車を置いてそのまま商店街で買物ができるので、助かっています。
- 高石委員：託児スペースを設ける会社も出てきています。
- 山田委員：お店の中に託児スペースがある場合もありますが、子どもを預けたままその店を出ることはできないので、商店街として託児所があればありがたいと思います。
- 伊津田委員：商店街側だけではそういったアイデアが出てこない可能性もあるので、他市の具

体的な事例を紹介すると良いのではないかと思います。

スイーツフェアでは SNS でコンテストをする案もあるようですが、そのような参加型のイベントは店側のやる気につながり、客側も「自分が選んだ」ということで関心を持ちやすいので、相乗効果が期待できます。

また、商店街については、過去に J R 側の商店街がマップを作成した際には大学と連携し、学生目線で商店街のお店をピックアップして取材を行っていました。その取組は新聞にも取り上げられています。今回、阪急側でもマップづくりの話があるということですので、こちらも大学と連携してはどうでしょうか。

委員 長：各地で色々な取組が行われているので、その中からロールモデルになりうる取組を提示し、共有するのは効果的だと思います。

「地元農産物の流通の促進」では、難しい取組である中で、平成 29 年度は 1 件マッチングにつながったということですが、事務局としてはどう評価していますか。

事務局：2 月に開催した農業者と飲食店との交流会で、初めて参加された農業者の方が実際に野菜を持って来てくださり、それをきっかけにマッチングが生まれました。集まって話すだけではなく、実際に野菜や畑を見るなどの経験がなければ、具体的な取組にはつながりにくいのだと感じました。

大川委員：新規就農の方は、野菜を作ったけど売り先がなく困っているというケースもお聞きします。今年度の参加者は、どのような農業者でしたか。

事務局：農業経験は浅い方が中心でした。このため、まとまった量を確実に作ることができる保証がないので、店側も実際に取引するのは難しいという感触でした。

大川委員：市北部には、これから農業を始めたいという人がそれなりにいるようですが、土地を借りて新規参入するのはリスクが大きく、困難であるのが現状のようです。

委員 長：作物を作ったものの売り先がないというのは、マッチングの問題なのでしょうか。

前田委員：前提として売り先があり、そのニーズにあわせて作物をつくるのが一般的で、そのような仕組みであるからこそ成り立っている農家が多いのではないのでしょうか。

大川委員：見山の郷など、地域の組織が受け皿になる仕組みができればと思います。

辻田委員：生産者のネットワークを形成するか、生産者と店の間に仲介業者を挟まなければ、1 対 1 で売り先を探すのは難しいと思います。

③ 産業を活性化させる基盤づくり について

委員 長：働きやすい職場づくりに取り組む事業所の認定制度については、認定のハードルが高いという話もありましたが、次年度に向けて、どのような方向性で進めるのでしょうか。

事務局：平成 29 年度は申込期限を設けていましたが、平成 30 年度は随時受付を行います。また、市の総合評価一般競争入札で「働きやすい職場づくり推進事業所として認定されている」という評価項目を設けたところ、市外の事業所からも認定希望の相談がありました。認定のハードルが高いという話ですが、認定基準の項目全てを満たす必要はなく、必要な項目を合計 8 項目以上満たしていれば認定可能です。ただし、できていない項目があるのに認定するのも市として厳しい面があります。今後は、広報誌で認定事業所の取組を紹介する、就労支援フェアで認定事業所に優先的に参加いただくなど、新たなインセンティブについても検討したいと思います。

高石委員：認定を受けるために働きやすい職場づくりに取り組むというよりも、自発的に取り組んできた結果、認定基準に適合している、というのが理想だと思います。

就労支援フェアからの就職者数は、どのように把握しているのですか。

事務局：参加者が就職した際にハローワークへ報告が入るので、そこから把握しています。

高石委員：今は就職売り手市場だと言いますが、ニーズはあるのでしょうか。

事務局：リーマンショックの頃など、一時期は1回200人ほどの参加者がありましたが、今は3分の1程度に減っています。

委員長：来場者数に対する就職者の割合の目標は、どのくらいを想定していますか。

事務局：来場者450人に対して就職者45人が目標ですので、1割の想定です。

委員長：商工会議所でも就労支援の取組は行っていますか。

藤田委員：市と合同で就労支援フェアを開催しています。会員事業所にも参加を呼びかけていますが、当日、面談希望者がいない場合もあり、採用にはつながりにくいようです。

委員長：産学連携交流サロンには私も参加しましたが、参加者には現在抱えている課題を事前に聞くようにしてはどうでしょうか。課題持ち寄り型にした方が目的意識を持って参加するので、議論が深まると思います。以前は企業が大学に悩みを持ち込むケースが主流でしたが、今はオープンイノベーションが広まり、自社に足りない部分を広く外部から補う形が主となっているように感じます。資料にある「事業者交流会」は、どのようなものと考えていますか。

事務局：まちづくりに熱意のあるキーパーソンを集め、商業の観点から市の活性化について意見交換を行う場にしたいと考えています。そこから、新しい取組みが生まれることを狙いとするものです。

事務局：前期アクションプランでもプロジェクト創出会議を開き、そこからいくつかのイベントや取組みが生まれました。ただ、その後は出尽くしてしまった状態なので、新たな場を設けようとするものです。

また、資料にはありませんが、平成30年度は中小企業大学校のサテライト・ゼミを茨木市内で開催することを考えています。通常の研修は兵庫県福崎町にある関西校で開かれるため、時間をとるのが困難な企業にとって、少しでも受講しやすくするためのものです。

委員長：全体を通じて、退職後のシニア起業や、在宅でのテレワーク等がキーワードとなるように思いますので、新たな取組を進めてみてはどうでしょうか。

山田委員：子育てを終えて社会復帰する際にいきなり起業とは考えにくいですが、子育てをしながらできるような業種があれば、まずは働いてみて、そこから自分の事業を考えるという人は出てくると思います。シニア層でも、近所の子どもを預かってくれたりなど、何かをやりたいという気持ちと体力のある方はいるので、そのような人をうまく吸い上げられればと思います。

委員長：気仙沼には、自宅で編み物をしている得意な人を集めて、手編みのニット製品を販売する会社があります。潜在的なものの付加価値を高めて表に出していくという取組みも必要かもしれません。茨木では、宙いもプロジェクトのサツマイモなどが考えられると思います。また、自己成長と新たな知見発見のため、大学へ学び直しに来るシニアも増えています。

課題はたくさんありますが、悩みはチャンス裏返しであると捉えて、引き続き産業の活性化に取り組んでいけたらと思います。

4 その他

事務局：次回の会議は、平成30年4月17日(火)午後2時から推進委員会、午後3時から補助金審査部会（地域魅力アップイベント創出育成事業、産業活性化プロジェクト促進事業の応募案件審査）を予定しています。

なお、各委員の任期は平成30年3月末までですが、市民委員以外の8名の委員は、引き続き委員を委嘱させていただくこととしました。市民委員については、次回の会議から、公募によって新たに選任した委員2名に参加いただきます。

事務局：それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。